

平成23年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	国土交通省河川局
計画事業名	都市基盤河川改修事業（五反田川放水路）		事業担当局
事業採択年度	着手年度 平成4年度		建設緑政局
事業採択年度	着手年度 平成4年度		認可・承認等年度
経過年数	20年		平成4年度
経過年数	20年		該当条項
完了予定年度	平成30年度		再評価実施後5年間に経過している事業
完了予定年度	平成30年度		関連事業名
完了予定年度	平成30年度		主要地方道幸多摩線道路築造工事
事業の目的	<p>事業の目的 平瀬川水系の治水安全度を確保する為に、延長2,157mで、毎秒150m³の洪水全量を多摩川へ放流する放水路を建設するものです。</p>		
	<p>事業内容 全体事業概要 ・ トンネル：内径8.7m 延長L=2,025m ・ 分流部：立坑1基 沈砂池 ・ 放流部：立坑1基 樋門 堤外水路 過年度整備完了施設 ・ 分流部発進立坑（平成9年度着工 平成12年度完成） 残事業施設 ・ トンネル 延長L=2,025m ・ 分流部施設1式（発進立坑を除く） ・ 放流部施設1式</p>		
	<p>事業費規模（単位：百万円） （1）事業費20,934（そのうち用地費3,093）【うち 国庫補助金 6,372】 （2）残事業費（平成23年度以降）12,018</p>		
	<p>事業採択時の背景及び契機 五反田川が合流する二ヶ領本川周辺は、高度に都市化されているうえに、河道には主要地方道川崎府中が隣接しており、通常の河道拡幅による改修が困難であることから、二ヶ領本川の計画高水量を減じ、本川の負担を軽減させる為、五反田川の洪水を直接多摩川に放流させる放水路が計画された。</p>		
	<p>事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由 平成13年度に分流部発進立坑に引き続きトンネル及び放流部到達立坑に着手する予定であったが、トンネル部の区分地上権の同意が一部地権者から得られなかったため、着手することが出来なかった。 その後、区分地上権取得のため、交渉を継続し、やむを得ず同意を得られない地権者には、収用委員会による裁決を受け、平成20年度に全て用地の権利取得が完了したことから、平成20年度より工事を再開している。</p>		
課題	<p>現状の課題 ・ 今後、事業費が増えることから、東日本大震災の影響による、国費の予算確保が課題となっている。 ・ 完成後の維持管理協定や多摩川堤外地における工事施工にあたり、国や県との協議に、多くの時間や労力を要する。</p>		
	<p>事業の必要性 五反田川及び二ヶ領本川は、緊急改修計画として時間雨量35mm/hの河道改修を進め、概ね完了の段階を迎えているところであるが、昨今のヒートアイランド現象による都市型集中豪雨により、当該両河川合流部周辺で浸水被害が発生しており、市民からその対応を要望されている。このような状況を改善し、市民の要望に応えるためには、本水系の抜本的な治水対策であり、五反田川の洪水を直接多摩川に放流する放水路を整備する必要がある。放水路を整備することにより、放水路分流部下流域の五反田川及び二ヶ領本川は、改修した現況断面で、将来計画である時間雨量90mm/h 対応となり、面積約341ha、約7,089戸の浸水被害が解消され、本水系の抜本的な治水安全度の向上が図られる。</p>		
再評価の視点	<p>代替案の可能性 現河道の拡幅、調整池、貯留管等考えられる代替案と比較検討したが、いずれも経済的ではない等の理由から、不採用となった。</p>		
	<p>費用対効果 B/C の説明（事業の効果）等 放水路整備により多種多様な被害が軽減されるが、このうち金額に換算できる被害に限定して、もたらされる便益を算定すると、約3,393億円となる。 これに対して、建設や維持管理に係る費用は約283億円となる。 したがって、本事業に係る費用と生じる便益より算出される費用対効果は11.97となる。</p>		
対応方針案	<p>対応方針案 継続・継続（見直しの上）・中止・休止</p>		
	<p>対応方針案の考え方 ・ 本事業は、五反田川及び二ヶ領本川の抜本的治水対策として引き続き整備を推進する。 ・ 供用開始後の維持管理費のコスト削減を図るため、具体的な維持管理方式の検討を図る。</p>		